

# 心 理 劇 による 人 間 関 係 の 調 整 法

松 村 康 平



心理劇。これとバズ集会法とを併用して、母の会・父の会などの新しい運営法を考案実施したことについては、既に他誌に発表した。(『保育』昭和三十年、九月号・十月号。「幼児の指導」昭和三十年、六月号・九月号) 都内だけでなく、研究集会・幼稚園の会などに臨み、各所で実施してきたから、ご承知の方も多いと思う。

ここに紹介するのは、これも「人間関係の診断と改造に関する研究」の一環であつて、お茶の水女子大学・児童学研究室において発展しているものの一つである。  
児童学研究室では、「心理劇」の研究を進め、相談場面に心理劇を活用し得る段階に到達した。しかし、相談技術として体系化するには、更に多くの時日を要することと思ふ。今回は、相談事例に即して、心理劇の発展経過を示し、「心理劇による人間関係の調整法」の意図するところを明かにしたい。

## 一

### 問題の発見

来談者は、来談以前に何らかの「問題」(悩み)を抱くのであるが、相談場面で、助言者との面談から、問題を再発見する。

相談助言者にとっては、その来談者との面談から、新しくその来談者の問題が、発見されるのである。来談者が、相談助言者との面談の経過を追つて、発見する問題を、相談助言者に理解し易い仕方で表現していく。

例えば、母親が子どもの相談にくる。母

親の悩み（問題）がその子のことに関するものであるとは、相談助言者に理解されることは、母親にとつて眞実であつても、母親の理解しているその子である。それは、父親の理解しているその子とは、著しく異なる場合もあるうし、母親の扱い方が変われば、こんなはずではなかつたと思えるようなどもの心像であるかも知れない。それを相談助言者が、まともに受けとつて、解決法への助言を与える。来談者がそうして一つの解決に到達する。こうして、相談場面での問題が解決される。しかし、その解決は、来談者が相談場面を離れて、問題の発生した生活場面にもどったとき、望ましい解決法として役立つかどうかは疑わしい。その方法が効果をもたらしたとしても、それは、以前の扱い方とたゞ「変つた」ことに由来するものであるのではないか。相談面の面談だから、問題の発生した生活場面での振るまい方に関して、有効な解決を見いだすことはしばしば困難である。

その子が、どういう場面でどう振るまうか。このことをよく見きしているのは来談者である。来談者は、その場合、自分としてはどう振るまつたらよいかに迷つてゐる。その悩みを解決する方法として、相談場面に、行為法を取りいれる。来談者の行為を通して相談助言者の洞察を深める手掛りを得るだけでなく、来談者自身の洞察を深め、認知構造のみでなく実践構造（行為の仕方）をも変革する。この意図をもつて相談場面に心理劇をとりいれるのである。

相談のすべてを「心理劇」によるのではなく。面談だけで解決し得る問題もある。「心理劇」による問題の発見と解決は、第二回目以後の来談の機会をとらえるのが、適当のようである。

相談助言者は、来談者との会話で、具体的な場面が浮きあがるように、心掛ける。「私が注意するとすぐ、ふくれる」というような表現を来談者がするような場合は、「例えは、どういうことで、どんなと

き、どういう注意を与えると、どういうよううに振るまうのか」具体的に話が進むよう心掛ける。来談者は、その際に、言葉では十分に表現し尽せない場面を心にえがき、ときとしては、身振りをまじえてその場面を説明しようとする。この表現への心構え・身構えが、心理劇演出への下地をつくる。つまり、ウォーミング・アップの役割を果すのである。

「心理劇」の場面は、来談者と相談助言者との面談から設定される。相談助言者の側で一方的に定めるのはよくない。多くの場合、来談者は、「心理劇」になれておらず、場面の設定に関して主導的立場にあることは少ないが、相談助言者は、来談者の解決したい問題の中でも切実に解決のせまられているものを洞察し、その問題と設定された場面とのつながりを、来談者がはつきりと把握するように心掛け、このことによつて、場面の選択が来談者中心になされたと感じられるように導くことが大切である。

## 心理劇の構成

問題の性質によって、心理劇の構成は違つてくるが、その本質的な部分は、来談者の自發性と経験にまかされている。来談者は、相談助言者の援助を得ながら、問題の発生した生活場面を心理的に再現して、心理劇に必要な装置をととのえる。例えば、

「家庭での勉強の場面」を設定するのであつたら、来談者は、家庭での勉強場面に必要なものの、机・椅子その他を用意するよう相談助言者に請求する。書棚の位置などに閑しても、指定する必要があるかも知れない。こういう場合、「ここにこれがあるとして」とか「本当はここが入口なんですが。そう、このへん。ここを入口にしましょう」といった発言がきかれる。装置は、心理的な再現を可能にし、生活場面に引き移すことのできる行為の展開を促すためのものであるから、それをさまたげぬ限りの省略は許される。各来談者の家庭での心理劇ならば、生活場面の施設がそのまま心理劇の装置となり得るが、相談場面で、生活場面と同じように装置をととのえるこ

とは、不可能であり、またその必要もない。「これがここ。これを何々と仮定して」

するところに、心理劇の空想性や、現実の制約をこえた自由度が、促進されることにもなるのである。

### 配役の決定

問題が母子関係にあり、母親が子どもの扱い方について悩みを抱く場合には、「母親」と「子ども」とは、劇の登場人物である。ほかにも配役が必要であるかも知れない。

主役である母親には、来談者自身になつてもらう。そのほかの補助的役割は、相談助言者の側で用意した人たちが、引受けねばならない。あらかじめその人たちを養成しておく必要がある。（心理劇をおこなう目的によつては、来談者にかわつて、相談助言者の側で用意した人が「母親」の役を演じる場合も生じる。）

### 〔第一段階〕

主役は母親。来談者が演じる。

ほかに子ども（きょうだい）二人。相談助言者の側で用意した人が演じる。

監督は、相談助言者がおこなう。

### 場面は、家庭の子ども部屋。

問題は、「きょうだいげんかを、どのように扱つたらよいか」であるとする。

第一段階は、日常の生活場面で、母親がどのように振るまつているかを知る手掛りを得る目的である。

「どういうようにしてけんかをはじめる場合が多いのでしょうか。」「そういうお母さまは、どうしますか。」「そういう時、お子さんは、なんといいますか。」このような質問が、監督者から發せられる。母親は、その質問に答えながら、生活場面を忠実に再現することにつとめる。そして、子役に、子どもの振りつけをする。子役からは、「こういうときは、どうしますか」 「ここでは、どのようにしたらいいのですか」というような質問が、母親（来談者）

に向けられる。

質問や応答や解説をまじえて一場面がおわったならば、再びはじめから繰返す。(その際に、母親の発言はテープ・コーダーにとらえておくことが必要である。」

### 〔第二段階〕

母親の役割を来談者に代って、相談助言

者の用意した人が、これを演じる。子役は前回のままである。母親(来談者)は、観客の側にまわる。

ねらいは、来談者の問題を、劇化し、米談者の心理的 세계를客觀化することに役立てて、問題に「対処する」余ゆうを来談者にもたらすところにある。この試みによつて、来談者の問題への洞察の深まる場合が、しばしばみられる。

母親の役を演じる際に、テープ・コーダーで来談者の母親の演じたものを再生しながら、仕草のみ演じる方が、記憶したせりふに頼つてするよりも、效果的な場合が多い。

### 〔第三段階〕

第一及び第二段階では、日常の生活場面を再現することにつとめたが、第三段階では、母親の振るまい方に、変化をつける。

どのように変化させるかは、相談助言者を中心として、劇に参加した人、観客として参加していた人たちの意見も加えて、決定する。

目的は、母親(来談者)が、日常の生活場面で振るまつてゐるのとは別の振るまい方もあると気づくようになる。ただ「別の振るまい方」のあることに気づくだけでなく、その振るまい方のあること、に気づくだけでなく、その振るまい方が好みしいものであるならば、一そく効果的であると考へられる。しかし、「好みしい振るまい方」を心理劇によつて知らせることは、差しひかえねばならない理由もある。

心理劇は具体的に運ばれるので、面談において与えられる指示よりも強い場合が多い。来談者に、圧力を加え、来談者中心の相談を破壊するおそれがある。それが別の一。

「一つの振るまい方」であると告げても、

(お茶の水女子大助教授)

来談者はそれを「唯一の」振るまい方として受けいれ易い。既に、第二段階で、自分の振るまい方への洞察と反省を経た後であり、新しいものの生れるに必要な心理的動搖を体験している。新しいものへの自發的な動きは、指頭しはじめているが、しかしその内容は定まつてない。その時に、心理劇を通して与えられる指示は、影響力が大きい。これを有効に活用するのでなければ、弊害を生じよう。第二段階を終えて来談者に生まれた洞察が、第三段階で強調され、確信をつよめることに役立つならば、好ましいが、このような結果を予測し得るよう第三段階の心理劇を進行するのは、容易なことではない。それで、第三段階はしばしば省略することになる。(しかし、筆者は、ゲシュタルト療法の立場から、対立する二場面を提示して、そこに第三の場面を洞察することの可能性をねらつて、第三段階の挿入を試みる場合がある。)

……具体的な相談事例は、別の機会の述べよう。